

新型コロナウイルスに関する支援事業

11月17日現在

越生町の支援事業をまとめました。
町ホームページに詳しく記載されていますのでご覧ください。

▶越生町ホームページ
QRコード



町民の方への支援

●水道料金の基本料金を免除します

対象者 水道を使用している全世帯と事業所（官公庁を除く）
免除期間 9月請求分～令和5年2月請求分
免除内容 水道料金の基本料金（免除額は2か月分の基本水量である全口径20m²までとなります。）
☎水道課 庶務担当 ☎292-3002

●食料を支援します

新型コロナウイルスに感染し自宅療養している方や、陽性者の濃厚接触者として、保健所から自宅療養を求められており、食料など生活必需品の調達に不自由されている方を支援するため、食料などを無料でお届けします。
☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線113

●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給するものです。
☎町民課 国保年金担当 ☎内線123

●学校給食支援について

対象者 越生町立小・中学校に通う児童生徒の保護者
期間 令和4年8月～令和5年3月（8ヶ月）
内容 給食費全額負担
※この期間中は口座からの引落としては行いません。
☎学務課 学務担当 ☎内線503

●子育て世帯支援について

①ひとり親家庭等支援事業（ひとり親世帯分）（ひとり親世帯以外分）
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、給付金を支給します。
申請期限 令和5年2月28日（火）まで
※すでに令和4年度分の同給付金を受給されている方は対象外です。
②保育施設等応援事業
私立保育園及び私立幼稚園における副食費やその他運営費に係る経費を補助し、保護者の方に新たな負担を求めないようにします。
☎子育て支援課 子ども担当 ☎内線161

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査・抗原検査費用の一部を助成します

保険診療となるPCR検査または抗原検査等を受診後、関係書類を添えて窓口に申請してください。詳しくは町ホームページをご覧ください。☎窓口にお問合せください。
☎健康福祉課 保健予防担当 ☎内線555
高齢者介護担当 ☎内線115
福祉担当 ☎内線112

ワクチン接種後の副反応の相談

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等について専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じています。
☎埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口 ☎0570-033-226（24時間対応）
土日祝日も対応
（聴覚障がいの方向けファックス番号）
☎048-830-4808

後遺症の相談

新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、新たに出現してしまう方がいることがわかってきています。
埼玉県では、新型コロナ後遺症に苦しむ方が、スムーズに受診できるよう、後遺症外来を実施する機関をホームページで公開しています。

▶埼玉県ホームページ
新型コロナ後遺症外来について



農地を貸したい方借りたい方募集

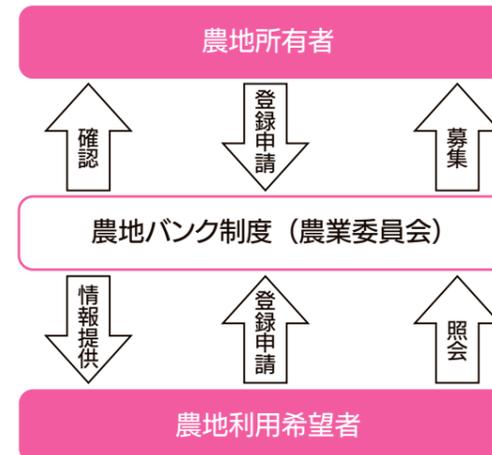
農地バンク制度は遊休農地や所有者が管理できなくなった農地を登録していただき、越生町農業委員会の仲介により借りたい方へ紹介して利用していただくものです。

貸し手となる方

○後継者不足等の理由で経営規模を縮小したいと考えている方
○高齢化等の理由で耕作が困難となり、農地が耕作放棄地になる可能性のある方
※抵当権が設定されている等の農地は登録できません。

借り手となる方

○町内で新規就農を希望される方
○農地を借り、経営規模を拡大したいと考えている方
※農地バンク制度の趣旨を理解し、農業を継続していく意志がある方に限ります。
※詳細については実施要綱をご確認ください。（農業委員会事務局設置またはホームページ掲載）



☎越生町農業委員会
☎内線141

越生町の広報紙をスマホアプリで



行政情報アプリ「マチイロ」で広報おごせの配信を始めました。越生町からのお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにてお届けします。ぜひご利用ください。

☎総務課 地域支援・防災安全担当
☎内線217



アライグマ捕獲従事者養成研修会

日時 1月13日（金）午前10時～正午
場所 中央公民館 視聴覚ホール
内容 アライグマ防除対策の推進についてアライグマ捕獲に関する効果的な方法について
講師 古谷益朗氏（ネイチャーステーション代表）
対象 町内在住・在勤で18歳以上の方
定員 100人（先着順）
費用 無料
申込み 1月6日（金）までに☎に電話または産業観光課窓口にて申込み
※この研修を受講すると狩猟免許がなくてもアライグマに限り捕獲することができます。

☎産業観光課 農林担当
☎内線144

防災行政無線が聞きづらい場合は以下のサービスをご利用ください

○防災行政無線テレホンサービス
防災行政無線テレホンサービスは、防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービスです。
・放送終了直後から利用できます。
・24時間以内に放送されたものを聞くことができます。
☎0800-800-8099

○越生町メール配信サービス
越生町メール配信サービスは、防災行政無線で放送した内容、防災、防犯情報、イベント情報などを携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。登録方法は下記の①、②のいずれかです。
①下記メールアドレスに空メールを送り、登録案内メールが返信されますので、メールの内容に従い登録してください。
☎ogose@entry.mail-dpt.jp
②右記のQRコードを携帯で読み取り登録をしてください。
※登録方法がわからない場合は、総務課または梅園コミュニティ館まで

☎総務課 地域支援・防災安全担当
☎内線216